

# 東京都三多摩少年野球協会 春季大会感染予防対策ガイドライン

2020年12月21日現在

東京都三多摩少年野球協会

## 1、初めに今年度の東京都三多摩少年野球協会春季大会開催に関して

皆様におかれましては世界にまで及ぼした新型コロナウイルスにより大会開始延期のご協力を頂きました事に感謝いたします。

今回の感染予防対策ガイドラインはJSBB感染予防ガイドラインを元に東京都三多摩少年野球協会も同様に春季大会を開催するべく感染要望対策ガイドを作成させて頂きました。

## 2. 【試合について】

小規模（最大50人程度）を上限として、屋外での活動を推奨致します。

それ以上の人が集まらないように、各参加チームにて配慮をお願い致します。

## 3. 【感染予防対策】

### （1）大会参加者への事前注意事項

・大会参加に際して、感染拡大防止のため参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めることを通知いたします。

なお、協力を得られない参加者には、ほかの参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうることを周知すること。

・選手は自粛期間明けのため、試合開催の際は健康管理上、十分な準備を行う事。

・発熱・咳・倦怠感など風邪の症状および味覚嗅覚を感じない者の参加は認めない。  
また、14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定されたものも参加は認めない。

・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触者に関しては参加を認めない。

・選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用すること。  
また、試合時の攻守交替決定時や審判員からの諸注意をチームに伝える場合は各々マスクを着用して行うこと。

・手洗い、うがい、マスク未着用時のせきエチケットの励行。

・試合当日、参加者全員の健康チェックシートとメンバー表を提出すること。

- ・屋外利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
- ・感染者が発生した場合には、大会を即中止にする。
- ・大会参加者に感染者が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する  
場合があることを周知すること。

## (2) 参加者の対応

- ・参加者は検温を実施し、会場に来ること。
- ・チーム代表者は健康チェックシートを対戦相手に提出すること。  
(試合後はお互いの健康チェックシートを回収して大会が終了するまで保管する事)
- ・人との距離を2メートル確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。
- ・練習および試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える。  
**(※対応に関しては該当試合の審判団に一任する。)**
- ・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止並びに  
大会の即中止とする。
- ・**競技中のマスク着用については、選手、審判の判断**とするが、ベンチ内にいる時には、  
全員がマスクを着用することを推奨する。**ただし、熱中症予防に配慮すること。**  
\*本協会では、球審はマスクを着用することが望ましいが、軟式野球の球技環境及び競技の  
特性を考慮し、選手ならび球審のマスク着用の義務付けは行わない。  
(当日の環境により協会及び審判団の協議にて塁審も同様の対応とする)
- ・円陣や密集しての声出しなどの機会は控えること。
- ・肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。
- ・**ゴミは各自が必ず持ち帰ること。**
- ・応援者については、観客席が『密』にならないように一定の距離を保って観戦するよう  
にチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。
- ・**各チームにて熱中症対策は必ず実施すること。**  
※各チームは保護者と熱中症管理を話し合いを実施し保護者の協力も受けるように推奨いたします。

#### 4. 試合場所提供側の対応

- ・健康チェックシートなどを各チームで提出しあった事を必ず確認すること。
- ・参加チームだけでなく、審判にも別途健康チェックシートの実施を行う。  
**(審判出し合いの場合はチームの健康管理チェックシートに記載すること)**
- ・試合会場には消毒液や手洗い場所(石鹸含む)などを設置すること。
- ・試合開催の際には、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならび関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。
- ・選手やチームを集めるなど密集することがないように配慮すること。  
例えば、試合前の整列は、監督またはキャプテン同士の挨拶とし、両チームが整列する事は省く、また各審員にて対応を工夫し行うなど。
- ・試合開催に関して慣例や慣習を見直し、特段試合に支障がないことは感染予防対策を優先として、大会運営側(審判員)及びチームの双方で創意工夫を図ることが求められる。あらゆる場面を想定し、各試合会場において対策を講じるように努めること。
- ・万が一、感染者が発生した場合には、東京都三多摩少年野球協会に速やかに報告すること。
- ・チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会の即中止を判断し、関係者に連絡すること。
- ・万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。
- ・応援者(保護者)が入る場合は、密集・密接にならないように配慮すること。  
(試合開催チームは出来る限り応援エリアを大きく確保するように努力すること)
- ・試合中の大声での応援なども控えるよう協力をお願いすること。
- ・**試合中の熱中症対策は各チームにおいて必ず実施し審判員も熱中症対策を考慮して試合を進行し子供達の健康を確保する事とする。**
- ・各地域の事情を踏まえ、本ガイドライン以外に必要なことは各試合会場及び各チームにて実施すること。

以上